

産業廃棄物処理計画書

2023 年 6 月 23 日

(あて先) 高崎市長

提出者

住 所 群馬県高崎市倉賀野町3250

氏 名 昭和電気鋳鋼株式会社

代表取締役 手塚加津子

電話番号 027-346-6075

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	昭和電気鋳鋼株式会社
事業場の所在地	高崎市倉賀野町3250
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E22 鋳鋼製造業
②事業の規模	2022年度社内生産出荷額 25億5,346万円
③従業員数	91名

④産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 鉋さい </div>	<pre> graph LR A[鉋さい] --> B[直接処理] A --> C[中間処理] B --> D[埋立(管理型)] B --> E[再利用] C --> F[中間処理(委託)] </pre>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ばいじん・廃プラスチック・木屑・汚泥・金属、ガラス、コンクリート及び陶磁器、石綿含有産業廃棄物、PCB廃棄物等 </div>	



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者
製造部長

- ・産業廃棄物処理に関する企画立案・情報収集
- ・廃棄物処理計画の作成

廃棄物管理担当
資材課長

- ・運搬業者の選定・委託契約の締結
- ・作業現場の廃棄物の管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1
	排出量	
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none">・砂再生利用率の向上・自硬性造型サンドメタル比の改善・機械込め裏砂利用（回収砂）の増大・人工砂の使用・余剰生型砂の自硬性への再生利用・廃砂から磁選機による鉄分選別売却		
② 計画	【目標（2023年度）計画】	
	産業廃棄物の種類	別紙2
	排出量	
(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none">・上記事項の継続。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none">・工場内廃棄物集積所の分別管理。
③ 計画	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉱さい	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	25,242 t	- t
	(これまでに実施した取組) ・機械込め裏砂利用率の増大 ・砂再生機利用率の向上		
	【目標】（2023年度）計画		
② 計画	産業廃棄物の種類	鉱さい	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	20,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記事項の継続		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標（2023年度）】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度（2022年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	鉱さい		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	2,016 t	t	t
	（これまでに実施した取組） ・再生可能な鋳物砂と再生不可の鋼滓・陶磁器の徹底した分別。			
② 計画	【目標】（2023年度）計画			
	産業廃棄物の種類	鉱さい		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	2,000 t	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・上記事項の継続。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（2022年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙3		
	全処理委託量			
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量			
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
（これまでに実施した取組） ばいじんの処分法の変更。 埋め立て処分から鉄原料へのリサイクル。				

② 計画	【目標 (2023年度) 計画目標】								
	産業廃棄物の種類	別紙4							
	全処理委託量								
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	(今後実施する予定の取組)								
・ 上記事項の継続。									
※ 事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成してください。
- 2 当該年度の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含みます。）を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入してください。
- 7 ※欄は記入しないでください。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1

【前年度（2022年度）実績】

産業廃棄物の種類	鋳さい	ばいじん	廃プラスチック類	木屑	廃油	金属、ガラス、 コンクリート及び 陶磁器等	汚泥	石綿含有産 業廃棄物	汚泥・金属 くず	PCB等 廃 棄物
排出量 (t)	28,423	46.13	4.18	3.64	3.11	0.03	10.3	1.22	0.005	10.69

【目標（2023年度）計画】

産業廃棄物の種類	鋳さい	ばいじん	廃プラスチック類	木屑	廃油	金属、ガラス、コンクリート及び陶磁器等	汚泥	石綿含有産業廃棄物	汚泥・金属くず	PCB等廃棄物
排出量（t）	11,000	50.0	4.00	5.00	3.00	0.02	23.00	3.00	0.02	10.00

11,098

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙3

【前年度（2022年度）実績】

産業廃棄物の種類	鋳さい	ばいじん	廃プラスチック類	木屑	廃油	金属、ガラス、 コンクリート及び 陶磁器類	汚泥	石綿含有産 業廃棄物	汚泥・金属 くず	PCB等 廃 棄物
全処理委託量 (t)	1,165.0	46.1	4.18	3.64	3.11	0.03	10.3	1.22	0.005	10.69
優良認定処理業者への処理 委託量	1,165.0	46.1	4.18	3.64	3.11	0.03	10.3	1.22	0.005	10.69
再生利用業者への処理委託 量	1,165.0	46.1		3.64	3.11					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙4

【目標（2023年度）計画】

産業廃棄物の種類	鋳さい	ばいじん	廃プラスチック類	木屑	廃油	金属、ガラス、 コンクリート及び 陶磁器等*	汚泥	石綿含有産 業廃棄物	汚泥・金属 くず	PCB等 廃 棄物
全処理委託量 (t)	1,100	45.0	4.00	3.50	3.00	0.02	10.00	1.00	0.02	10.00
優良認定処理業者への処理 委託量	1,100	45.0	4.00	3.50	3.00	0.02	10.00	1.00	0.02	10.00
再生利用業者への処理委託 量	1,100	45.0		3.50	3.00					